

令和2年5月 第3回 臨時会

第1号 (令和2年5月12日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P3
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P3
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P3
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P4
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	P4
<input type="checkbox"/> 質疑・討論	P6
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	P7
<input type="checkbox"/> 閉 会	P7

令和2年5月		池田町第3回臨時会会議録			第 1 日	
招集年月日		令和2年5月8日			池田町告示第18号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和2年5月12日			午前10時45分	
散会 閉会		令和2年5月12日			午前10時59分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		2番	松井 靖明		3番	宇野 一正
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司		議会書記	梅田 昌美	
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副町長	溝口 淳		町土整備課長	山崎 政弥	
	教育長	内藤 徳博		保健福祉課長	有馬 幸代	
	企画幹兼 農村政策課長	高橋 宏輝		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課	森川 弘一		教育委員会事務 局長	飯田 康彦	
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

令和2年第3回臨時会 日程表

令和2年5月12日（火）

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第35号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第5 議案第36号 池田町町税条例の一部改正について

日程第6 議案第37号 池田町手数料徴収条例の一部改正について

日程第7 議案第38号 工事請負契約の締結について
(池田町デジタル防災行政無線整備工事)

閉議・閉会

令和2年第3回臨時会会議録

令和2年5月12日

開始時間 午前10時45分

○和田議長

本日、令和2年、第3回、池田町議会 臨時会が召集されましたところ、議員各位のご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

只今の出席議員は8名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年 第3回池田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○和田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、2番 松井靖明君 3番 宇野一正君の兩名を指名致します。

○和田議長

日程第2

会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって本臨時会は、本日1日に決定致しました。

○和田議長

日程第3

諸般の報告を致します。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

併せて、本日の臨時会は、新型コロナウイルス感染症の対策として、議場内は全員

マスク着用を基本として行います。

また、議場、傍聴席出入り口も開放して行います。

各位のご協力をお願いします。

本臨時会に、すでに配布のとおり、議案第29号の他5件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

○和田議長

日程第4

議案第35号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第5

議案第36号 池田町町税条例の一部改正について

日程第6

議案第37号 池田町手数料徴収条例の一部改正について

日程第7

議案第38号 工事請負契約の締結について
(池田町デジタル防災行政無線整備工事)

以上、4議案を一括して議題とします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会臨時会をお願い致したところ、議員各位には大変ご多忙の中をご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、5月1日議会のご承認を頂き、施行することと致しました、コロナウイルス感染症拡大に伴う町内への経済や生活への影響緩和策としての支援事業について、この度一部見直しを行いました。

これは福井県が、県内における新たな感染者の確認がなく、感染拡大に落ち着きが見られることから、昨日11日より休業要請が一部解除されたこと、また国の緊急事態宣言についても、福井県を含め34県程度において近く解除が検討されていることから、このほど町独自の商工業応援金事業について、本事業を迅速的確な支援と成すべく、事業内容の緩和拡充の見直しを行ったものであります。

その内容は、まず3ヶ月毎での売り上げ減少の比較から、2ヶ月毎における減少比較へと緩和致しました。

また、補てん対象となる減少幅につきましても、40パーセントの減少から30パーセントの減少へと緩和致しました。

この緩和拡充により支援金の上限額は総額80万円より120万円へと増額となるものであります。

また、町商工会への加入条件については、対象条件とはしないことと致しました。

なお、売り上げ減少に対する商工会の確認書の添付につきましては、従前のおりお願いしたいと考えております。

国県の支援事業と併せご活用を頂きたいと考えております。

それでは、本日ご提案致しました、各議案の概要について、ご説明申し上げます。

まず、議案第35号、「池田町印鑑条例の一部改正」につきましては、マイナンバー法に関する関係省令の名称が変更されたことから、「池田町印鑑条例」において、引用する省令名の改正の必要が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号、「池田町町税条例の一部改正」につきましては、新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止の措置が及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正され、税制上の特例措置が講じられたことから、「池田町町税条例」においても、徴収の猶予制度の特例や、中小事業者等が所有する償却資産等に係る、固定資産税の軽減等を内容とする、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第37号、「池田町手数料徴収条例の一部改正」につきましては、デジタル手続法の一部の施行に伴い、「池田町手数料徴収条例」において、個人番号通知カードにおける再発行手数料の規定を削除する必要があることから、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第38号、「工事請負契約の締結」につきましては、去る5月1日に、7社の指名競争電子入札に付した、「令和2年度 池田町デジタル防災行政無線整備工事」について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約、

及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

その内容は、契約金額3億3,000万円、うち取引に係る消費税の額3,000万円をもって、福井市問屋町2丁目43番地 株式会社 ほくつう福井支社 執行役員支社長 小野田 亮 と、契約締結いたそうとするものでございます。

以上、本日、ご提案いたしました、各案件の概要について、ご説明申し上げます。

何卒、よろしくご審議の上、ご決議賜りますよう、お願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

○和田議長

これより討論を行います。

討論ありませんか。これで討論を終わります。

○和田議長

これより、議案第35号 議案第36号 議案第37号の採決を致します。お諮り致します。

本案を 原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第35号 議案第36号 議案第37号は可決されました。

○和田議長

次に、議案第38号の採決を致します。

お諮り致します。

本案を 原案のとおり決定することに 賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第38号は可決されました。

○和田議長

町長より発言が求められておりますのでこれを許します。

○杉本町長

(議長、町長、杉本)

○和田議長

町長、杉本君

○杉本町長

一言御礼申し上げます。

本日、議員各位にはご多忙の中をご出席頂くと共に、ただ今は慎重ご審議の下、各議案ご決議賜り誠にありがとうございます。

さてここ数日来、新型コロナウイルス感染拡大は落ち着きが見られるとの見解が聞こえて参りますが、国民の間では、期待と不安が混在し困惑の声も聞かれます。

専門家によれば収まりは見えても終わってはいない、とのことであり、第二波、第三波の大きな懸念も示されています。

まだまだ安心できる状況にあるわけではなく、新しい生活様式の取り入れが叫ばれています。

町民の皆様には引き続き十分な感染の予防対策に努めて頂きますよう、お願い申し上げます、本臨時会御礼の言葉と致します。

ありがとうございました。

○和田議長

これにて、令和2年、第3回臨時会を閉会します。

(閉会時間 午前10:59分)